

道路賠償責任保険仕様書

入札・契約の方法及び条件	
契約の方法	一般競争入札
入札の日時	令和8年3月26日（木） 午前10時
入札場所	島根県松江市殿町8番地 島根県庁南庁舎6階 会議室1
入札保証金	島根県会計規則第61条第1項の規定により納付すること。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
最低制限価格	設けない
その他参考事項	(1) 県税及び消費税納税証明書を提出すること (2) 郵便による入札は認めない (3) 再度入札は2回までとする

保 険 の 内 容	
対象道路延長	3, 100km（指定区間外の一般国道及び県道、自転車道含む）
保 険 期 間	令和8年4月15日 16時から 令和9年4月15日 16時まで
補償限度額	対人賠償 1名につき 5,000万円 1事故につき 5億円 対物賠償 1事故につき 1,000万円 免責金額 対人賠償、対物賠償とも 0円
そ の 他	なし